

東大阪市水安全計画 (概要版)

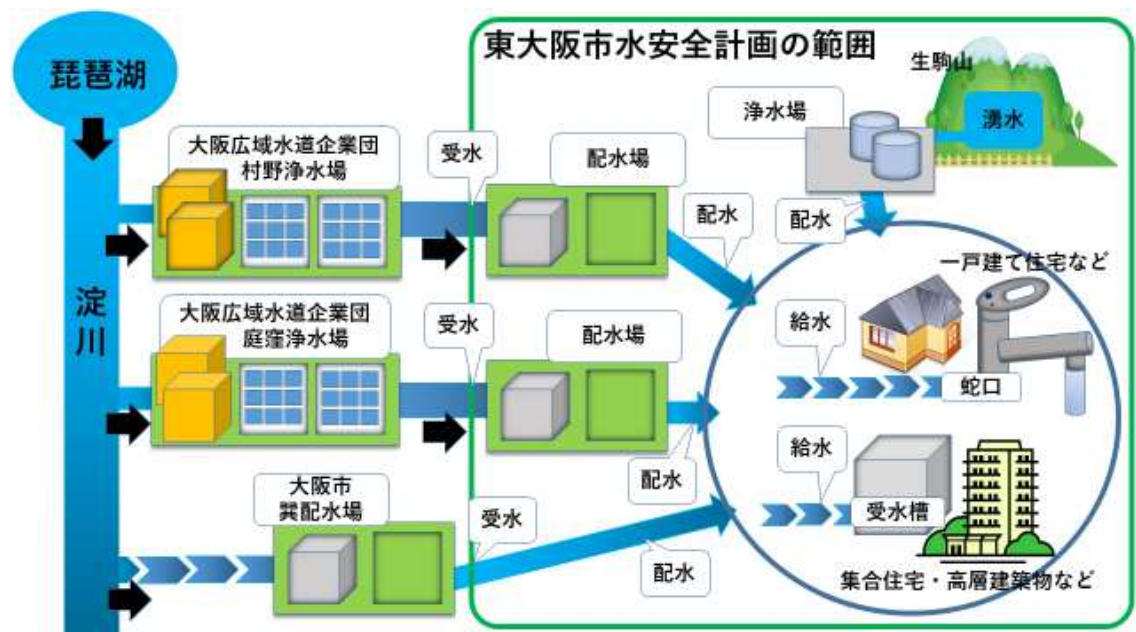


令和8年7月

東大阪市上下水道局

はじめに

東大阪市は市民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定してお届けするために、水道水の水質管理に取り組んでいます。近年、水道水の水質の安全性に対するニーズは高まり、より徹底される水道水の水質管理が求められます。この必要性にこたえるため、水道水が作られてからみなさんのもとへ届くまでの間（水源から給水栓（蛇口）まで）にあり得るリスク（危害：水質汚染など水道水の安全性をおびやかす要因）を挙げて、リスクを抑える方法やリスクが発生した時の対応方法を事前に決めておく必要があると考え、市は「東大阪市水安全計画」を策定しました。



水安全計画って何？

「水安全計画（英語：Water Safety Plan (WSP)）」は世界保健機関（WHO）が提唱した水質管理の手法です。国（厚生労働省）はガイドラインを通して、この計画による水質管理を必要としており、東大阪市も計画を立て、市民のみなさんに水道水を安心して飲んでもらえるように、安全な水道水の供給を確実にする仕組み（マネジメントシステム）を作るものです。

みずあんぜんけいかく なに か 水安全計画には何が書かれているのか？

1 リスクの洗い出しと分析

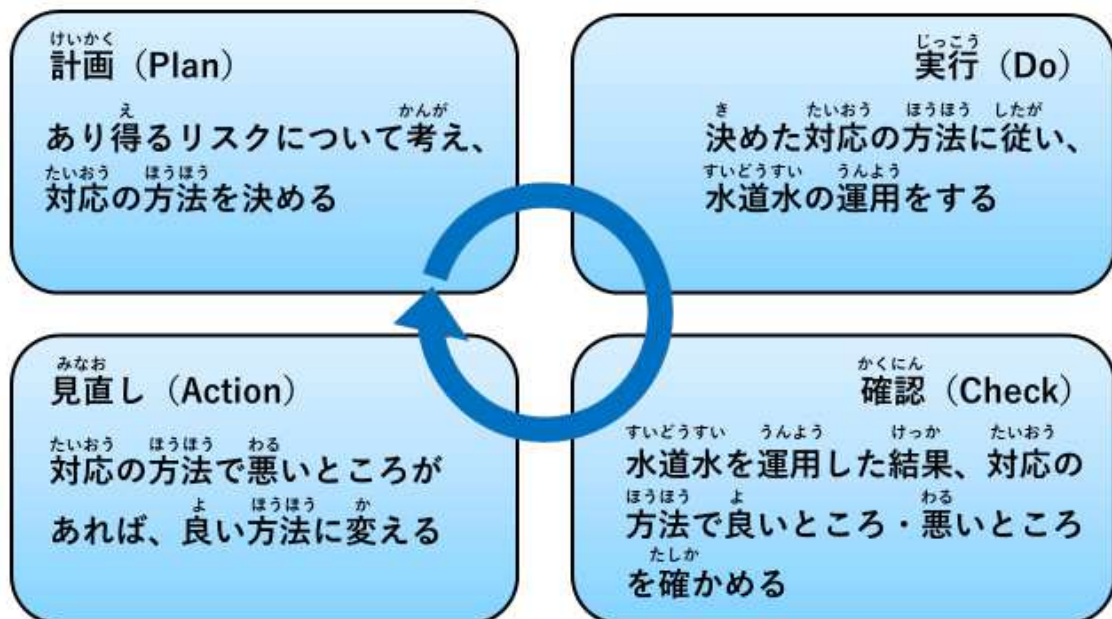
すいげん きゅうすいせん じゃぐち しゅうごうじゅうたく こうそうけんちくぶつ ば あい じゅすいそう すいどうすい
水源から給水栓(蛇口)(集合住宅または高層建築物の場合は受水槽)までの水道水の
すいしつ えいきょう あた せいげん あり だ お う ひんどう えいきょう おお
水質に影響を与えそうなリスクを洗い出し、それぞれの起こり得る頻度と影響の大きさを
ぶんせき
分析します。

2 異常時対応マニュアルの作成と記録管理

あら だ たい たい い む あ かんし ほうほう かんり きじゅん はっせいじ
洗い出したリスクに対し、どのように向き合うか(監視する方法・管理の基準・発生時の
たいおうていじゅん めい き あり だ せいげん
対応手順)を明記し、マニュアル化による整備をします。

3 定期的な確認と見直し

PDCA サイクル(Plan: けいかく さくてい かいてい すいしつかんり じっし かいぜんてん
計画の策定・改定 Do: 水質管理の実施 Check: 改善点
かくにん 確認 Action: みなお みなお かつよう
マニュアルなどの見直し)を活用します。



みずあんぜんけいかく た 水安全計画を立てるとどうなるのか？

1 すいどうすい あんぜんせい こうじょう い じ 1 水道水の安全性の向上と維持

すいげん きゅうすいせん じゃぐち え じ ぜん し ひょうか ぶんせき
水源から給水栓(蛇口)までにあり得るリスクを事前に知り、そのリスクを評価・分析
することにより、市民のみなさんが飲む水道水の安全性を高めます。

2 あんぜん の すいどうすい きょうきゅう 2 おいしく安全に飲める水道水の供給

ていきてき けいかくてき さいすい てぶんせき ききぶんせき すいしつ けんさ じどうすいしつかんしそうち すいしつ
定期的で計画的な採水・手分析・機器分析による水質の検査、自動水質監視装置(水質
モニター)による水質の監視とともに、水質状況と連携した浄水処理や配水を行うこと
で市民の皆さんが安心して飲める水道水をお届けします。

3 すいどう かか ぎじゆつ けいしやう い じ 3 水道に関わる技術の継承と維持

か たいおうほうほう ていきてき かくにん みなお し ぶん みな あんぜん あんしん
マニュアル化した対応方法を定期的な確認や見直すことで、市民の皆さんへ安全・安心
な水道水をお届けするための技術を維持します。